

報告第 4 号

平成 20 年度川崎市病院事業会計予算繰越額の報告について

地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により、平成 20 年度川崎市病院事業会計の予算繰越額について次のとおり報告する。

平成 21 年 6 月 5 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

平成20年度 川崎市病院事業

会計予算繰越計算書

1 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
			円	円	円
病院事業 1	建設 1	病院施設 整備事業	380,109,000	279,649,539	90,026,500
資本的支出	改良費				

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説 明
企業債	国庫補助金	その他			
円	円	円	円	円	
-	-	90,026,500	10,432,961	-	関係機関との調整 に日時を要したた め。